

# 1. 調査報告概要表

## 【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成20年8月28日

### 【評価実施概要】

事業所番号	2774003301
法人名	有限会社 アミティケアサービス
事業所名	グループホームアミティ3号館
所在地	豊中市箕輪2-10-11 (電話) 06-6852-6050

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成20年8月6日

### 【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	9人	常勤	6人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.5人

#### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	2階建ての	2階 ~	2階部分

#### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000円	その他の経費(月額)	約25,000円	
敷金	有( ) 円 ④			
保証金の有無 (入居一時金含む)	⑤ (500,000円)	有りの場合 償却の有無	⑤ / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200円			

#### (4) 利用者の概要 (平成20年7月1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	64歳	最高	94歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	木村医院、緑ヶ丘病院、黒木歯科医院
---------	-------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表者は地域住民であり、周辺に認知症高齢者が安心して暮らせるホームを要望する友人知人も多く、地域に信頼してもらえるホームを目指し、自宅の敷地を利用して2つ目のホームとして2年前に開設しました。蛍池駅より徒歩圏の住宅街に建てられた2階建てのホームです。玄関前の花壇には季節の花が咲き誇り、室内には木目調の家具が置かれ、家庭的でゆったりとした雰囲気を醸し出しています。地域の運動会、盆踊り、神社のお祭りにも参加し、交流を図っています。またその人の持つ力を生かしてできること、お掃除、洗濯たみ、買い物、手紙を書くなどを見守りながら支援しています。食事作りは職員と利用者が交わり和やかな雰囲気、味付けやセッティングに賑やかな笑顔が見られました。「その人らしさを大切に、住み慣れた街で仲良く、ゆったり豊かに楽しい生活を」を基本方針に、家族とも信頼関係の築けるホームを目指し、行き届いたサービスと笑顔で管理者、職員が頑張っています。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4) 改善課題を挙げて取り組みを検討しています。トイレ等の場所間違いの防止策については解りやすい大きな表示にし、個別具体的な介護計画については生活歴追記シートを作成しています。外出したい利用者については見守りを検討しています。利用者の金銭管理についても、家族からサインを頂くようにしました。職員の研修についても年間計画を立てて配慮する等、改善がなされました。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者は自己評価について、ケアマネジャーや職員に意見を聞いて作成しています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 会議の規定、規約を作成しています。出席者は利用者、利用者家族、地域住民の代表者、民生委員、地域包括支援センターの職員、市職員、当該事業に見地する方、ホーム側の職員です。地域住民代表より、利用者から子どもたちに昔の遊びを通して交流があり実施しています。また他にクラブ活動の提案があり、茶会やカラオケ等を実施し始めています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月1回『アミティ通信』を発行し、利用者の生活状況、健康状態について報告し、写真を添付しています。また家族の訪問時にも近況を伝えると共に、きめ細かな要望についても相談に乗っています。金銭管理についても月1回請求書と共に出納帳を送付して、確認してもらっています。玄関に手作りの意見箱や苦情箱を設置し、ペンを添え用紙も整えています。家族の来訪時には、直接意見や要望を聞くよう心掛けています。相談苦情解決の第三者窓口を紹介しています。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 代表者は地域住民で、自治会に入会し役員を務めたりしています。近隣に友人、知人も多く、情報を得ています。月1回は人権センターより小学生が来訪、指遊びや合唱などをして楽しんでいます。職員が老人会の世話役として地域との交流もあり、利用者は散歩時に挨拶を交わっています。また、月1回介護相談員が来訪し利用者との交流を持っています。豊中市子供110番や市民サポートセンター施設としても市との連携を図っています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は事業所独自で作られています。「その人らしさを大切に、住み慣れた街で仲良くゆったり、豊かに楽しい生活」という理念のもと、住み慣れた地域で、その人らしく穏やかな生活を提供していくことを目指しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念が明文化され、施設の正面玄関の目に付きやすい場所に墨字で額に入れて明示しています。職員には日々業務の中で確認し、新任研修時には説明、周知しています。理念について重要事項説明書や事業計画書、パンフレットにも表示しています。また、ミーティング時などには職員同士で確認しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	代表者は地域住民で、自治会に入会し役員を務めたりしています。近隣に友人、知人も多く、情報が得やすい状況です。月1回は人権センターより小学生が来訪し、指遊びや合唱などを楽しんでいます。職員が老人会の世話役として地域との交流もあり、利用者は散歩の時挨拶を交わしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ケアマネジャーや職員に意見を聞いて管理者がまとめています。外部評価結果は来訪者に閲覧していただけるようホームの玄関に置いています。外部評価改善計画を作成し、トイレの扉に手作りの大きな字で案内板を表示し、介護計画については生活歴追記ノートを作成して、情報の共有を検討しています。金銭管理についても家族に確認のサインを得ています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の規定を作成し、会議録により出席者が確認できます。運営推進会議のメンバーとして市の職員、地域包括支援センター職員、利用者の家族、利用者、民生委員、地域住民が参加し、事業所の取り組みの内容や改善課題を話し合っています。運営推進会議は19年2月に1度開催されましたが、その後は開催されていません。委員からクラブ活動の提案があり、茶会やカラオケ等を実施し始めています。	○	運営推進会議はおおむね2ヶ月に1回、もしくは年に6回の開催が求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	豊中市事業者連絡会に参加し、市から通達や情報を得ています。また、月1回介護相談員が来訪し利用者と交流を持っています。豊中市子供110番や市民サポートセンター施設としても市との連携を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回『アミティ通信』を発行し、利用者の生活状況、健康状態について報告し、写真を添付しています。また家族の訪問時にも近況を伝えると共に、きめ細かな要望についても相談に乗っています。金銭管理についても月1回請求書と共に出納帳を送付して、確認してもらっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に手作りの意見箱や苦情箱を設置し、ペンを添え用紙も整えて家族等が記入しやすい雰囲気を出しています。家族の来訪時には、直接意見や要望を聞くよう心掛けています。また家族等へは相談苦情解決の第三者窓口を紹介しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は最小限に抑えるように努めています。新人職員が入る時は業務マニュアルを作成し、スムーズに業務に慣れるように工夫しています。職員の異動時には「おたより」や、家族の訪問時に報告しています。新任職員については、利用者、家族来訪時に紹介しています。認知症の利用者にとってなじみの関係は大切なことで、今後とも異動を最小限に抑えることが期待されます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修ともに職員が参加する機会を設けています。年間事業計画に感染症、認知症、緊急時対応の研修計画も立てられており、全職員が参加できるよう配慮しています。研修報告書の提出や伝達もしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者連絡会に年間4回参加し、交流や意見交換をしています。施設長は他のグループホームや介護施設を見学し、交流を深めています。法人は全国グループホーム協会に加入し、研修の情報等を得ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にホームの見学に来てもらうこともあります。家庭や、入院先の病院や入所先の施設へ訪問し、面接をしています。系列グループホームの多目的室でお茶会を開催し、入居前の馴染みの関係作りを始めています。入居後も面会を頻繁にしてもらって安心感につなげています。希望があれば、体験入居も取り入れることを検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に敬意を持って支援しています。料理の味付け、花の育て方を教えていただいたり、一緒に洗濯物をたたんだりしています。昔ながらの日常生活の知恵を習ったり、ことわざ、方言、作法などお互いに学びあい支援し合ったりしています。利用者一人ひとりの特性を把握した上で、常に教えていただく気持ちを持って接しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の希望や意向の把握に努めています。入浴中など、利用者とならなった際、利用者から情報を得たりしています。言葉や表情から気持ちを汲み取り、意思疎通の困難な方には、家族や関係者から今までの暮らしぶりや思い、希望や趣味、好きな食べ物等の情報を得て、入居に至るまでの様子について追記シートを作成し記述しています。今後とも、アセスメントシートを充実させ、職員間で情報を共有することが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々利用者及び家族からの情報を得て、フェイスシートを基に適宜生活歴の追記を行っています。その記録を基に職員間でケア会議を開き、介護計画を作成しています。議事録は職員全員が日々の介護に生かせるように回覧し、押印にて情報共有の徹底を図っています。また介護計画は利用者及び家族に説明し、確認の署名を得ています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごとに職員会議にて見直し、作成されています。状態の変化などがある場合は速やかに家族や医療機関と共に話し合い、その情報を基に随時職員会議を開催し、現状に即した新たな介護計画を立案しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じ、かかりつけ医の指導を基にホームでもできる限り治療を行っています。職員は利用者や家族の意向に沿って通院支援を行っています。また事業所間の連携により、利用者の方に幅広くクラブ活動に参加してもらっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望し、かかりつけ医への受診ができるよう支援しています。また、遠方への受診時には家族と共に職員も同行することがあります。近隣の医療機関とは定期的な往診機会もあり、緊急時対応も体制が整備されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、入居時に話し合いをしています。継続的な医療行為が必要になった時や、食事が経口摂取できなくなった時は、ホームでの援助のあり方について医師、家族と頻回に話し合いを行うよう検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員一人ひとりが、勉強会やミーティングの際に利用者のプライバシーに関する意識の向上を図るように心がけています。また、日々の介護の場面でも利用者を尊重した対応を心がけています。個人記録等は利用者や外部の目にふれないよう保管されています。利用者の誇りやプライバシーには注意を払い、職員の言葉使いも丁寧です。契約時に、個人情報の保護や守秘義務については署名押印をもらっています。また、職員採用時にも説明を行い、署名押印をもらっています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重し、急かすことなく支援しています。ゆっくりと食事を摂る方の横にはさりげなく職員が着き、声かけを行っています。ホームとしての日課はありますが、食後に部屋で横になる方、テレビをみる方等、利用者の意向に合わせて支援し、見守ることにしています。気候や利用者の状態を確認しながら、常に臨機応変に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は3食ともホームで調理し、できたての食事を提供しています。利用者の中には、味付けや盛り付けが得意な方、配膳や下膳、食卓拭きに参加する方がおり、職員は利用者からさまざまなことを教わりながら、共に楽しんでいます。また職員は利用者と一緒と同じ食事を摂っています。お箸や茶碗、コップ等は、利用者の馴染みの物を使用しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴したい日、希望する時間帯に入浴してもらっています。毎日入浴を希望する利用者にも支援しています。職員が目が行き届くよう一人ずつ入浴しています。脱衣所はゆったりとしたスペースがあり、整然としています。また安定したベンチも配置し、脱衣が容易にできるよう工夫しています。椅子やすべり止めマットも活用しています。利用者の体調に合わせた支援を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの楽しみ方を見つけて支援しています。花壇の手入れが好きな方には花柄つみや水やり、掃除の好きな方は居室やリビングの掃除をしてもらうことで笑顔になり、手紙を書くのが好きな方には自由に出してもらっています。家事が得意な方には、料理の味付けや野菜の切り方を教えてもらっています。遠方への外出や文化教室に参加して、気晴らしされている方もいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い時には週に2、3回近くの公園に散歩に出かけ季節感を味わっています。また、月1回は外出して回転寿司等、外食なども楽しんでいます。牛乳やおやつを買いに近所の商店に出かけたり、図書館やクリーニング屋に出かけたりする方もいます。墓参りや外食へ、家族と一緒に出かけの方もいます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	可能な限り利用者が自由に出入りできるように開錠しています。しかし玄関前は交通量も多く危険なため、玄関のみボタン式ロックを採用しています。ワンタッチで開閉できますが操作が困難な利用者もいます。家族にも説明し同意を得ています。今後も検討中です。	○	玄関のみボタン式ロックをかけていますが、職員の目が届きやすい日中の時間帯は、開錠することが求められます。現在、開錠に向けて検討していますが、今後更なる検討が期待されます。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策委員会を設け、災害時マニュアルも作成しています。避難訓練を実施し、消防署の講習会にも参加しており、全職員の周知に努めています。非常災害時用の備蓄も確保されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの栄養摂取量や水分摂取量を把握しています。また栄養バランスについては食材購入先の管理栄養士によるカロリー計算表を参考にしています。水分補給については、嚥下の困難な方にはとろみをつけたり、ゼリー状にしたりすることにより対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室バリアフリーとなっています。廊下には手すりを設置し、トイレは車椅子対応で広々としています。失禁時のシャワーも可能な設備があります。また、食堂はオープンキッチンとなっており、料理する音や匂いを感じることができます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は個性豊かに飾られている方や整理し必要なものだけの方など、利用者の居心地が良いように工夫しています。居室にはクローゼットとタンス、ベッドがホームから準備されており、その他にテレビやソファ、仏壇、お茶の道具、家族の写真や海外旅行の思い出の品々、絵画等、好みの品物については各自で持参しています。		